

令和3年7月12日

保護者 様

向日市教育委員会
向日市立勝山中学校

新型コロナウイルス感染症に係る向日市立小中学校における対応について

日頃は、本市の教育にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、先日、新型コロナウイルス感染症に係る政府対策本部が開催され、京都府における新型コロナウイルス感染症に係るまん延防止等重点措置の適用が、令和3年7月11日（日）の期限をもって終了することが決定されました。

本市の感染状況については、この間、新規感染者数は減少しておりますが、感染力の強い変異株の影響を考えると依然として予断を許さない状況にあります。

つきましては、こうした状況を踏まえ、向日市立小中学校におきましては気を緩めることなく、引き続き適切な感染拡大防止対策を徹底した上で、学校教育活動を実施してまいります。

なお、7月12日（月）以降、1学期末までの各学校の対応につきましては、下記のとおりといたしますので、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

記

1 7月12日（月）から1学期末までの対応

(1) 登校の判断及び学校への連絡について

児童生徒に体調不良等の症状が見られる場合は、登校を控えてください。

発熱後、翌朝解熱しても再度発熱するケースも見られますので、発熱した翌日の登校については、医療機関等に相談するなど、慎重に判断いただきますようお願いいたします。

また、感染拡大防止の観点から、引き続き、同居のご家族に発熱等の風邪症状がある場合につきましても、登校を控えてください（欠席ではなく、出席停止の取扱いとします）。

なお、児童生徒本人又は同居のご家族が濃厚接触者に特定された場合及びPCR検査を受検する場合は、引き続き速やかに学校（学校業務時間外や休日の場合は市役所）に連絡してください。

※市役所代表番号 075-931-1111（冒頭にオートメッセージが流れますので、しばらくお待ちください。）

(2) 修学旅行及び宿泊学習（林間学習、臨海学習）、校外学習（遠足、社会見学等）について

7月12日（月）以降に実施を計画している修学旅行や宿泊学習、校外学習について、感染拡大防止対策を徹底し実施します。

- (3) 学習活動について
以下の学習活動について、引き続き活動に応じた対策を講じ実施します。
- ① 音楽：室内で児童生徒が行う合唱や、リコーダー及び鍵盤ハーモニカの演奏
 - ② 保健体育：柔道など、児童生徒が密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする運動
 - ③ 家庭：児童生徒が行う調理実習
- (4) 中学校の部活動について
7月12日(月)以降、以下のとおり活動制限を緩和します。
- ① 公式な大会・発表会（全国大会・近畿大会につながる大会等）については、主催者による感染防止対策を確認の上、参加することを認めます。
 - ② 参加者については制限しないこととし、京都府外での活動を可とします。ただし、感染拡大地域（緊急事態宣言発令地域及びまん延防止等重点措置適用の地域を含む都道府県）を除きます。
 - ③ 活動時間については、向日市部活動指導方針のとおり、平日は2時間以内、休日（夏季休業期間中は休日に準ずる）については活動時間を3時間以内とします。
- (5) 保護者の参観及び個人懇談について
感染症対策を講じた上で実施します。
なお、詳細につきましては、各学校からご案内します。
- (6) その他
- ・留守家庭児童会につきましては、引き続き感染症対策を徹底の上、開会します。
 - ・学校業務停止期間中（8月10日から同月16日まで）の新型コロナウイルス感染症に係る連絡につきましては、市役所に連絡してください。
 - ・今後の感染状況により対応を変更する場合は、その都度お知らせいたします。

担 当	学校教育課（ダイヤルイン）
連絡先	075-874-2998